



今年のチャンピオンは？

ホルスタイン共進会開催される！

6月5日、日高町酪農振興会等の主催による「第57回日高町ホルスタイン共進会」が日高町家畜共進会場で行われました。

今共進会では初めて「Jrリードマンコンテスト」という、将来を担う生産者の子どもが出陳牛を引っ張り、リード時の歩行姿勢などを審査する部門も開催され、リードマンとなった子どもが自分の何倍も大きい牛を上手に引っ張る姿が見られました。

各部門の審査結果は下記のとおりです。

部 門	名 称	出 陳 者 名
未経産の部 最高位 (チャンピオン)	グリーンシャープ A. GO ブラック キッティ	立石 良晴
経産の部 最高位 (チャンピオン)	グリーンシャープ ブルック レイシー	立石 健晃
第1部 未経産ベビークラス	グリーンシャープ バラカチーズ	立石 良晴
第2部 未経産ジュニアクラス	グリーンシャープ A. GO ブラック キッティ	立石 良晴
第3部 未経産ジュニアミドルクラス	グリーンシャープ レジナルド パイン	立石 良晴
第4部 未経産ミドルクラス	プラム オーチャードDS ブラビアン	梅村 義郎
第5部 未経産シニアクラス 2歳未経産クラス	グリーンデール ジーナ	柳沼 健
第6部 2歳経産クラス	グリーンシャープ ブルック レイシー	立石 健晃
第7部 3歳経産クラス	プラムオーチャード ブロンコ サンレー ET	梅村 義郎
第8部 4歳以上経産クラス	キャニオンサイド ダンディー コムスター ET	岡藤牧場
カウンティハード (地区別対抗)	優勝：緑ヶ丘地区 準優勝：富川地区	
ジュニアリードマンコンテスト	優勝：柳沼 芯太郎、佐々木 晴斗	

平成28年度日高町巡回児童相談について

- (1) 日 程
- ・平成28年8月24日(水) 午前10時30分～午後5時
 - ・平成28年8月25日(木) 午前10時30分～午後5時
- (2) 場 所 申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。
- ・門別地区～門別公民館
 - ・富川地区～富川公会堂
 - ・日高地区～日高町民センター
- (3) 相談担当者 室蘭児童相談所 児童福祉司 判定員
- (4) 相談内容
- ・療育手帳の再判定
 - ・しつけ相談
 - ・言葉の障がい、身体障がい等
 - ・学校に行きたがらない
 - ・その他、子どものことで困っていること
- (5) 申込先 日高町役場子育て福祉課 子育て支援グループ TEL 01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 福祉・保険グループ TEL 01457-6-3173

相談を希望される方は、7月15日(金)までに電話にてお申し込みください。相談は無料です。

なお、相談をお受けする方は、児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性の高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※今後の巡回児童相談の実施予定日

・平成28年11月1日(火)、2日(水)

・平成29年2月7日(火)、8日(水)

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか？

受給者のみなさまへ児童手当を受けるための現況届を提出するようお知らせ（6月1日付）していますが、提出はお済みでしょうか？

まだ提出されていない方は、速やかに下記必要書類をご用意のうえ受付窓口へ提出されますようお願いいたします。

提出されないと6月以降分の児童手当が受けられませんのでご注意ください。

なお、平成28年1月2日以降に日高町へ転入された方は、平成27年中の所得と平成28年の課税状況がわかるもの（所得・課税証明書）が必要となりますので、平成28年1月1日に住民登録のあった市町村から取り寄せ、併せて提出してください。

○ 必要書類と申請窓口

「児童手当・特例給付現況届」に必要事項を記入・押印のうえ、請求者とお子様の保険証の写し（国民健康保険の方は不要）を持参し、次のいずれかの窓口にて申請願います。

なお、今年度の現況届の提出には請求者と配偶者のマイナンバーの記載が必要ですので、個人番号カード又は通知カードに写真付き本人確認書類（運転免許証など）をご持参の上、窓口へ来庁願います。

- ① 本庁子育て福祉課 ② 水・くらしサービスセンター ③ 厚賀出張所 ④ 日高総合支所地域住民課

○ 支給月額と所得制限額

年齢	支給月額（児童1人あたり）
0～3歳（3歳になる誕生日まで）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

※所得制限額以上の方（特例給付受給者）は、児童1人につき一律5,000円となります。

所得制限限度額【平成27年中の所得】

扶養親族人数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得とは、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」または、確定申告書の「所得金額」欄の「合計」から所得税法に規定する雑損控除、医療費控除、小規模共済等掛金控除、特別障害者控除、障害者控除、寡婦(夫)控除、特別寡婦控除、勤労学生控除、老人扶養親族控除、社会保険料相当額を差し引いた金額のことです。

ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

◇効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。 ※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◇価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

◇お問い合わせ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601
- ・日高町役場保険年金課 保険医療・介護・年金グループ
電話 01456-2-6561(直通)